

江南市青少年問題協議会（兼 江南市少年センター運営協議会）

開催年月日 平成30年7月4日（水）

場 所 江南市役所 3階 第3委員会室

出席者	延昭和	田関澤	田岡嶋	木藤島	木藤人
	麻知裕	木藤安	木藤秀	木藤彦	木藤治
	知裕	尾嶋	岡山	見川	政誠
	邦孝芳	山鈴	木藤	木羽島	佳佳
	敬義みどり	鈴安	木藤長	木羽島	泰泰
	雅子	尾中	鈴丹	木藤	隆
		滝中	鈴加		
		鷲鷹			
		長鈴			
		谷木			
		木藤			

欠席者	人彦	彦治代	岩田芳尚
	秀政	治代	
	誠佳	隆	
	泰		

説明のため出席した職員

事務職員	教育長	村良	弘生
	教育部長	菱幹	之
	生涯学習課長兼少年センター所長	可孝	里
	少年センター相談員	白優	美介
	生涯学習課主査	井麻	
	生涯学習課主査	田裕	
	生涯学習課主事	安楠	

傍聴者数 なし

## 次 第

1 会長挨拶

2 議題

(1) 副会長選出について

(2) 平成29年度青少年健全育成に関する事業の報告について

(3) 平成30年度青少年健全育成に関する事業の計画について

(4) 意見交換

3 その他

午後1時30分 開 会

事務局 お待たせいたしました。皆様方におかれましては、ご多用のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を努めさせていただきます、教育部長の菱田と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

会議に入ります前に、市民参加条例の制定に伴い、委員の皆様には会議録と氏名の公表について、ご了解をいただきたいと思います。

会議録につきましては、会長に確認していただき、その後公表をさせていただきます。

それでは、ただいまより、江南市青少年問題協議会兼江南市少年センター運営協議会を開催いたします。

はじめに、青少年問題協議会委員の任期につきましては、平成29年6月1日より平成31年5月31日までの2年間でございますが、異動がございましたので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

資料の15ページをご参照ください。新しく 江南市議会厚生文教委員会委員長の尾関 昭様、江南警察署長の堤 秀人様、愛知県立古知野高等学校長の嶋田 麻知代様、江南市小中学校長会代表、布袋北小学校長の山岡 裕典様、同じく江南市小中学校長会代表、古知野中学校長の鈴木 知宏様、江南市子ども会連絡協議会副会長の景山 泰隆様、江南市更生保護女性会代表の安藤 泉様、江南青年会議所理事長の森 誠治様、江南市PTA連合会会长の加藤 雅子様、以上、9名の方に江南市青少年問題協議会委員及び江南市少年センター運営協議会委員の委嘱をさせていただきます。

なお、任期につきましては、前任委員の残任期間となる、平成30年6月1日から平成31年5月31日までの1年となります。

新たに委員となられました皆様には、本日、委嘱状をお席に配布させていただいております。

皆様、お一人お一人に委嘱状をお渡しするのが本意ではございますが、お席への配付をもちまして、委嘱状の交付とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただ今から、江南市青少年問題協議会及び江南市少年センター運営協議会を開会いたします。

はじめに、会長であります「澤田 和延 江南市長」より、ご挨拶を申し上げます。

市長 (市長 挨拶)

事務局 2. の議題に入らせていただきます。

規定により、議長は会長が務めることとなっております。以降、澤田会長に、議事の進行をお願いいたします。

会長 それでは、議題に入らせていただきます。

議題（1）の副会長の選出について、でございます。

どのように選出したらよろしいでしょうか。

(議長一任の声あり)

会長 ただいま、議長一任のご発言がございましたが、議長より指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長 それでは、江南市議会厚生文教委員会委員長の尾関 昭委員に副会長をお願いしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。副会長は江南市厚生文教委員会委員長の尾関昭委員とさせていただきます。

尾関委員におかれましては、これより、副会長席へお移りいただきまして、ご挨拶をお願いいたします。

副会長 (尾関 副会長 挨拶)

会長 ありがとうございました。

会長 次に、議題（2）平成29年度青少年健全育成に関する事業の報告について、事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

会長 内容につきまして、何かご質問は、ございませんでしょうか。

会長 ご質問もないようですので、次に、議題（3）平成30年度青少年健全育成に関する事業の計画について、事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

会長 内容につきまして、何かご質問は、ございませんでしょうか。

会長 ご質問もないようですので、次に、（4）意見交換に移ります。各委員の皆様におかれましては、現在、それぞれのお立場でご活躍をいただいているところでございます。ご意見やお気づきの点などがございましたら、この機会をもって情報交換の場といたしたいと思います。何かございませんでしょうか。

会長 刑法犯は年々減ってきていると聞いているが、最近の青少年の非行情勢についてどうなっているか。

委員 まず、愛知県の非行情勢について紹介させていただきたいと思います。平成29年度に2,588人の少年少女が刑法犯・特別法犯で検挙されており、平成28年度より150人のマイナスとなっている。これは少子化の影響が考えられる。

また、平成29年度に江南警察署管内にて刑法犯・特別法犯で検挙された少年少女は91人で、平成28年度より9人のプラスとなっている。そのうち、万引きで検挙された人数は28人だった。

平成30年度、5月末時点での江南警察署管内にて刑法犯・特別法犯で検挙された少年少女は37名で、平成29年度より、9人のマイナスとなっている。その中で、占める割合が最も多い件数は万引きで8人となっている。

また、37人のうち18人が江南警察署管内以外に住んでいる少年少女で、19人が江南警察署管内に住んでいる少年少女だった。

江南警察署管内で深夜徘徊等の不良行為で検挙された少年少女は338人だった。

江南市においては、190人の少年少女を補導している。その内訳で一番多いのが深夜徘徊で150人、その次が喫煙で35人となっている。

このように検挙や補導の件数はあるものの、江南市内では、大きな少年少女の事件はないため、総じて平穏に推移していると実感している。

会長 江南市内の小中学校の生徒が非行等に関わっている場合、学校と警察の連携はどうなっているのか。

委員 非行をした少年少女が通っている学校に連絡することはしない。  
ただし、こういう事案があったが、どうなっているか等、学校から警察に連絡があれば、情報提供は行っていく。

委員 江南市内の小学生、中学生は大変落ち着いていると感じる。高校でも、深夜徘徊や喫煙の事例も上がってこない。

最近の問題として、SNS上のいじめが多くなっていると感じる。教職員でも把握することが困難である。

メンタルの弱い子が多くなってきており。SNS上でも自殺をほのめかす書き込みも見受けられるため、これからも注意していく必要がある。

委員 コンビニ等でたむろしている青少年の数が減ってきており、落ち着いている印象。

委員 一部、指導に従わない生徒もいるが、本当に落ち着いている印象。  
SNSの利用の指導をしているが、なかなか守られていない様子。

委員 少年補導委員として、通学班の集合場所までは補導するが、その後が心配である。子ども100当番の家もあるが、留守も多い。市としてどのように考えているか。

教育長 通学班の集合場所から、自宅への帰路については、個人の対応にならざる得ない。生徒にも自分の身は自分で守るということを指導しており、今後も啓発等をしながら安全な登下校を目指していきたい。

委員 生活・イベント情報の配信メールで、少年補導委員が第3金曜日に少年補導を行っていること、あいさつ運動をやっていることを配信できないか。  
不審者情報等のメールは送られてくるが、子どもにも伝わっているのか。  
必ず親から子どもへ伝わるとは限らない。

教育長 生活・イベント情報の配信メールのことについては、参考にさせていただきたい。

不審者情報等のメールのことについては、よほどことがあれば、学校内で生徒へ啓発したり、下校時に教職員が引率をしたりしている。

委員 少年補導をしている宮田中学校区は大変落ち着いていると感じる。

委員 少年補導委員を長くやっているが、以前に比べて未成年の喫煙者もいなくなり、大変落ち着いていると感じる。

委員 少年補導委員をしていても、何も問題がなく落ち着いていると感じる。学校や先生、PTAには不審者情報のメールはいくが、少年補導委員にもメールを送ってほしい。

委員 平成29年度青少年健全育成に関する事業報告の中で、6ページに記載されている、少年センターの月別相談件数のEメールでの相談件数が平成28年度に比べ激減している。時代の流れからLINE等のSNSの利用も検討したらどうか。

委員 前回も青少年問題協議会に委員として出席したが、問い合わせをこちらからしても、回答がいただけたことがない。質問があった事案について、何かしらの回答がもらえるとよい。

部長 すべての事案について回答することはできないが、回答できることについては、何かしらの形で回答したいと思います。

会長 今回も議事録を作成するので、次回の協議会の際、配布してもよいのは。

会長 これにて、(4)意見交換については終わらせていただき、3.その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局 【報告事項】横田教育文化事業弁論大会の開催案内

会長 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。皆様方のご協力により、無事に、議事進行を終えることができました。ありがとうございました。それでは、この後の進行につきましては、事務局へお返しします。

事務局

皆様方には、慎重審議を、また、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。いただきましたご意見・ご助言につきましては、大切にさせていただき、今後の活動をより充実させるために、活かしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。これをもちまして、江南市青少年問題協議会及び江南市少年センター運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時5分 閉会